

防長の灯炉堂（燈籠堂）

—近世の絵図に記された灯台—

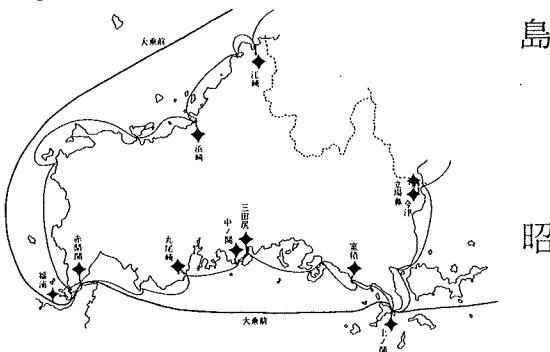
一、はじめに

幕末、はるばる海を渡つて来たヨーロッパ人が、日本近海を「ダーク・シー（暗い海）」と酷評し、下関戦争の処理としての「江戸条約」で、幕府に洋式灯台の建設を約束させたことは良く知られている。^{注①}

しかし、鎖国を続けていた日本にも、灯台が無かつたわけではない。日本の沿岸を巡る廻船業の発達に伴つて、航路の要衝には、「常夜灯」としての燈明台や燈籠堂が立てられていた。とりわけ、本州の最西端に位置する防長両国の港は、日本海沿岸各地と大坂を結ぶ北前船の経由地として賑わい、その安全な航海と入港を誇る灯炉堂（燈籠堂）^②が多かった。（図①参照）

確かに、西洋で発達した灯台に比較すれば、その機能は貧弱で、二百年來の

図① 防長の灯炉堂



鎖国政策が陰を落とした小規模なものでしかなかつたが、それなりの機能を果たしていた。しかも、これら近世の和式灯台の立つていたところの多くに、明治以降、近代の洋式灯台が建設されることを勘案すると、「鎖国時代」という先入観で、江戸時代の航路標識の発達を過小に評価してしまった拙速は、改めなければならぬ。近世に和式灯台の発達と普及があつた様子は、防長の沿岸各地でも明瞭に確認できることである。

今年度、文書館業務の関係上、防長の絵図を見る多くの機会に恵まれた。そのため、近世の港と町の発展を考えるようになり、とりわけ、港の建設が、町の繁栄に直結する事業として、政策的に展開された歴史に気付かされた。三方を海に囲まれた長州藩の産業経済の発展は、北陸と大阪を結ぶ西回り航路の開拓と深く関わっており、とくに、廻船業の発達に対応する港の施設として、各地に灯炉堂が建てられていたのである。その数々を紹介し、洋式灯台の普及で急速に消滅し、忘れ去られた和式灯台の歴史を掘り起こしてみたい。

二、灯明台と灯炉堂

日本の灯台の起源は、古代の狼煙にあるとされ、明治以前の段階で、篝火台・灯明台・灯炉堂など、多種多様のものが存在していた。このうち、現存する

最古の灯台は、能登国福浦の灯明台（写真1）で、油紙を張った障子の中の蓋で菜種油を燃やして灯を点じていたものである⁽³⁾。その灯は、慶長十三年（一六〇八）の日野資信の創建以後、明治四十三年（一九一〇）の村営移管まで、日野家代々が守り継いだという。また、慶安元年（一六四八）には、幕命で相模国浦賀の灯明台（写真2）⁽⁴⁾が建てられ、元禄四年（一六九一）以後の経費は、千鰯問屋が負担していたという。いずれも、外海に面して立つ、比較的大規模な燈明台であった。

一方、海上交通の最も発達した瀬戸内海では、海神として信仰された摂津国住吉神社の海辺の高燈籠が航路標識の役目を果たしていたことから、この住吉型の燈籠堂（灯炉堂）が灯台として、各地の港に普及した。その代表は、大阪天保山の高燈籠であり、現存するものとしては、貞享二年（一六八五）頃に建てられた美濃国大垣の高燈籠（写真3）⁽⁵⁾や、文化七年（一八一〇）に大阪屋長兵衛が建てた摂津国今津の燈籠堂（写真4）⁽⁶⁾が有名である。また、豊後国東郡姫島には、慶長年間（一五六六～一六二四）に設置された篝火があり、明治初年まで継続していた⁽⁸⁾。

防長においては、「明治工業史」—土木編・第十編・航路標識—によると、元禄十四年（一七〇二）に松浦二郎左衛門が建てた室積村の灯炉堂を最初とし、



写真4 摂津国今津の燈籠堂

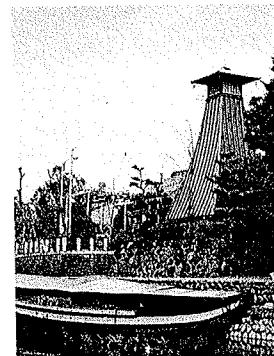


写真3 美濃国大垣の高燈籠

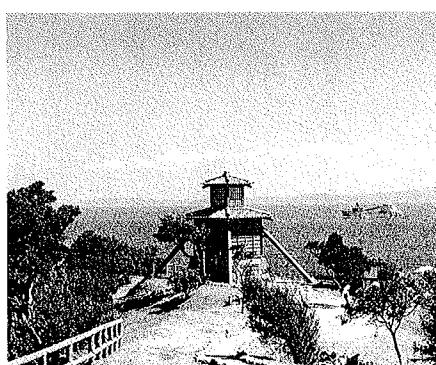


写真2 相模国浦賀の灯明台

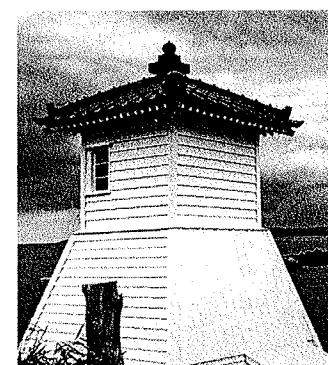


写真1 能登国福浦の灯明台

そのほかにも、表①に掲げたように、七カ所に灯炉堂が存在していたことを把握していた。^⑨

以下、この研究成果の上に、今回知り得たいくつかのものを付け加えて、近世に普及した防長の灯炉堂（燈籠堂）を紹介する。

三、絵図に記された灯炉堂（燈籠堂）

阿武郡江崎村の燈籠堂（写真5）

石見国に近い北浦の江崎は、日本海に面した絶好の避難港で、北前船の寄港地としても賑わった。その繁栄ぶりを描いた「長州阿武郡江津浦略図」が地元に残つており^⑩、湾の入口の東岸に、かなり大きな燈籠堂が描かれている。しかし、この絵図の作成年が不明であるため、燈籠堂の創建時期をることはできない。宝暦三年（一七五三）の「江崎村地下図」や、その他の絵図に記載されていないことなどから推測して、おそらく近世末期のものであろう。

阿武郡椿郷東分村の燈籠堂（写真6）

日本海に面した萩の浜崎は、萩藩の「御船倉」が置かれた要港で、萩城下へ物資を運ぶ船の出入りと北前船の寄港が重なつて、早くから賑わった。寛文年間（一六六一～七三）の「萩城下絵図」^⑪が萩市郷土博物館に伝えられており、浜崎の北に突き出た鶴江台の先端に燈籠



写真5 阿武郡江崎村の燈籠堂

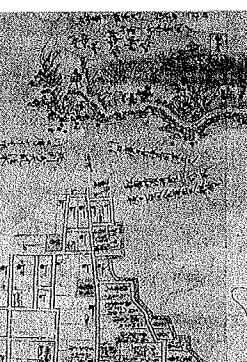


写真6 阿武郡椿郷東分村の燈籠堂

堂が描かれている。これより十数年前の慶安五年（一六五二）に描かれた同様の「正保萩城下絵図」には、この燈籠堂が記載されていないことからして、おそらくその間の創建であろう。『明治工業史』では、藩主が建設者になつており、萩藩の「御船倉」との関係で建てられたことが推測される。

豊浦郡引島の燈籠堂

関門海峡に面した引島の福浦は、早鞆の瀬戸を控えて、潮待をする北前船の入港で繁盛した。吉田松陰が北浦の防備を視察して書いた嘉永二年（一八四九）の「廻浦紀略」には、その西に位置する金毘羅山上で、燈籠堂に上つたことを記している。しかも、その灯油銭は、入港する廻船から徴収していることまでを聞き出し、書き付けている。しかし、これを描いた絵図は未だ確認することができない。『明治工業史』では、文政九年（一八二六）に、紀伊国箕島の奈良屋勘兵衛が兜山に燈籠堂を建設したとする。

豊浦郡赤間関の燈籠堂（写真7）

関門海峡の中央に位置する赤間関は、防長第一の港で、「西の浪速」と言われたほどの繁栄であり、危険な海峡の航海路を案内する教導船も置かれていた。元文四年（一七三九）の「椋野・前田・赤間関地下図」や寛保二年（一七四二）頃の「御国廻御行程記」に、早鞆の瀬戸に面した壇之浦に燈籠堂が記されており、これ以前の創立であることは分かるが、その維持・管理などの詳細は不明である。

表① 明治以前設置灯明台表（山口県）

〔明治工業史〕昭和4年工学会編集〕

創建年別	設置地名	建設者	存廃
元禄14年	周防国熊毛郡室積村峨眉山字赤崎	村民松浦二郎左衛門	明治8年改正
文化7年	周防国玖珂郡室木村字立場鼻	岩国藩会所	明治11年改正
文政9年	長門国豊浦郡赤間関区彦島兜山	紀伊国箕島 奈良屋勘兵衛	存
天保6年	周防国吉敷郡東岐波村	部坂神兵衛	存
不詳	周防国熊毛郡長島瀬戸山	藩主	明治13年焼失
不詳	周防国玖珂郡今津村	藩主	藩主
不詳	長門国阿武郡椿郷東分村	藩主	存

吉敷郡岐波村の燈籠堂（写真8） 周防灘に面した岐波村の丸尾崎は、沖合を行き交う廻船の遭難防止のため、幕末で延宝八年に築造された避難港である。以後、数次の修築が重ねられ、とくに、文政九年（一八二六）から同十一年にかけて、一三〇間の波戸が増築されたことで、その機能を飛躍的に向上させていた。天保十一年（一八四〇）の「防長両国明細地図」には、その波戸上に燈籠堂が記されており、その後、明治五年（一八七二）十一月の建て替えを経て、昭和十七年（一九四二）まで存在した燈籠堂の写真も残されている。しかも、この燈籠堂は、天保六年の創建から、以後の維持・管理に至るまで、一連の記録の伝わる唯一の例なので、その内容を後で具体的に検討する。

佐波郡中ノ関の燈籠堂（写真9） 周防灘に面し、背後に塩田の広がる中ノ関は、萩藩の特産物としての塩を積み出す港として賑わった。原図の存在は不明であるものの、西泊崎に燈籠堂の描かれた絵図⁽¹⁾が、旧山口県史編纂所の写真資料の中に残っている。この燈籠堂の創建時期は、絵図そのものの製作年が不明であることと、ほかの絵図などで確認できないことから、全く不明である。

佐波郡三田尻村の燈籠堂（写真10） 周防・長門の瀬戸内海沿岸の中央部に位置する三田尻には、慶長十六年（一六一一）に萩藩の「御船倉」が置かれ、貞享年中（一六八四～八七）の拡張を経て、軍港としての整備が進んだ。元禄

十二年（一六九九）の三田尻大開作を描いた「三田尻御開作図」には、隣接する「御船入」の波戸上に、燈籠堂が描かれており、寛保二年（一七四二）頃の「御国廻御行程記」の「御船倉」にも、この燈籠堂が記されている。おそらく、貞享年中の「御船倉」の拡張時に建てられた燈籠堂であろう。その後、天保十二年（一八四二）の「海上絵図」では、「御船倉」の波戸上に燈籠堂が見えず、その沖合に築かれた勝間開作の堤防上に燈籠堂があることから、この安永五年（一七七六）の開作工事に伴って、沖に移転したものと考えられる。

熊毛郡室横村の燈籠堂（写真11） 周防灘に突き出た峨嵋山の内側に位置する室横浦は、天然の良港であり、萩藩の「御船倉」が置かれるとともに、廻船の寄港も多く、賑やかな港であった。元文三年（一七三八）の「室横村地下図」には、海藏寺鼻の先端に、燈籠堂と「水尾木」（浮標）が描かれている。『明治工業史』は、元禄十四年（一七〇一）に村民の松浦二郎左衛門が建設したとし、その後、明治八年（一八七五）八月の「山口県布達」では、この燈籠堂が四丁ほど南の赤崎山鼻に改築されたことを伝えている。

熊毛郡上ノ関の燈籠堂（写真12） 周防灘第一の上ノ関瀬戸は、下ノ関の早鞆の瀬戸と並ぶ要衝で、瀬戸を挟んで位置する上ノ関と室津には、廻船の寄港が多く、とくに栄えた港であった。上ノ関には、萩藩の「御船倉」や「御茶屋」

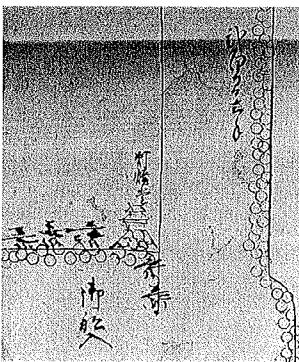


写真10 佐波郡三田尻の燈籠堂



写真9 佐波郡中ノ関の燈籠堂

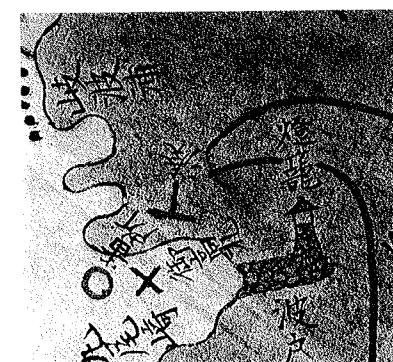


写真8 吉敷郡岐波村の燈籠堂

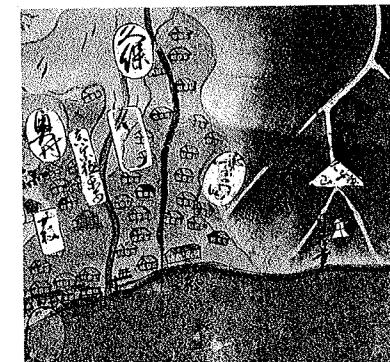


写真7 豊浦郡赤間関の燈籠堂

防長の灯炉堂（戸島）

「御客屋」などが置かれている。作成年は不明であるが、「防州上ノ関室津絵図」には、瀬戸山の頂上に燈籠堂が描かれ、「御船藏」と「御茶屋」の間には、かつての燈籠堂の跡地があることが記入されている。元文三年（一七三八）の「地下上申上ノ関」には、殿ノ後山の瀬戸鼻に瓦葺きの燈籠堂が存在する記事があり、「上ノ関地下図」にも、その具体的な姿が描かれている。「明治工業史」は、創建者を萩藩主とし、明治十三年（一八八〇）に焼失したことを記述している。

玖珂郡室ノ木村の燈籠堂 瀬戸内に面した室ノ木村は、岩国藩の「御茶屋」が置かれた港で、その立場鼻には、燈籠堂が立っていた。『明治工業史』は、文化七年（一八一〇）に岩国藩の会所が創建し、明治十一年に改正したことを記述しているが、それを描いた絵図は、未だ見つけていない。室ノ木の新港が文化八年に築造されていることから、おそらく、この築港に際して立てられたものであろう。

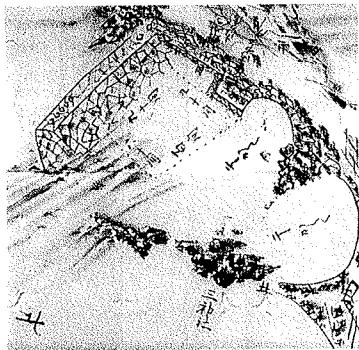
玖珂郡今津村の燈籠堂（写真13） 今津村の川口に位置する今津には、岩国藩の船手組が置かれ、江の内に燈籠堂が立てられていた。『明治工業史』は、岩国藩主の建設にかかることを伝え、『岩国市史』⁽²⁾は、元禄七年（一六九四）の創建と、明和四年（一七六七）・万延元年（一八六〇）の移転を記述している。寛保元年（一七四一）の「今津村地下図」には、「船入」の入口に、川口番所と

並んで燈籠堂が描かれている。移転は、周辺部の開作で、港が沖へ移動したことに伴う措置であつたろう。

四、丸尾崎の灯炉堂（燈籠堂）

丸尾崎は、周防灘を航行する廻船の緊急避難港として、延宝八年（一六八〇）に波戸を築いて開設した新港で、その後も数度の修理を繰り返しながら、次第に商港としての機能を備え、文政十一年（一八二八）に一三〇間の波戸を築造して、廻船の停泊機能を高めた港である。とくに、一三〇間波戸の修築に当つて、丸尾崎仕組方を勤めた部坂発蔵が、小郡・山口・美祢幸判の年貢米一五〇石の売捌きを請負い、その利益や問屋中からの運上金などでもつて、多額な借入金の返済に当てる計画を推進したことから、より一層の商港化が進んだ。⁽³⁾ やがて港内には、年貢米の売捌きを管理する「御会所」や「御藏」、さらには、問屋、風呂屋、茶屋、芝居小屋などが建ち並び、越荷蔵も設置され、このような商港の繁栄策の一環として、天保六年（一八三五）三月、波戸の先端に灯炉堂（燈籠堂）を建立し、諸廻船の安全な入港を誘うことになるのである。⁽⁴⁾

とりわけ、丸尾崎は、背後に入港の目当てとなる山がないことから、雨の日や暗い夜の入港を容易にする灯炉堂が必須の施設となり、すでに、文政十一年



丸尾崎の波戸と港

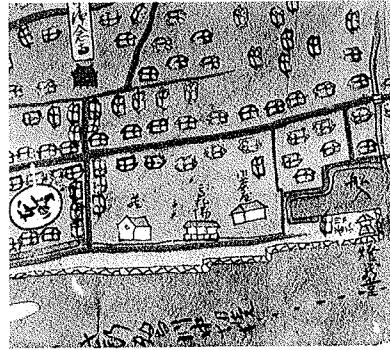


写真13 玖珂郡今津村の燈籠堂



写真12 熊毛郡上ノ関の燈籠堂

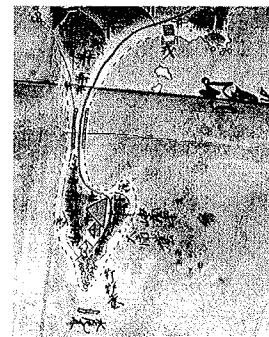


写真11 熊毛郡室積村の燈籠堂

の波戸の大改築に際して、高さ一丈四尺二寸の石燈籠（図2）を設置する計画を進めていた⁽¹⁾。しかし、実際には天保四年になり、波戸内の浚渫工事と合わせて、高さ二丈七尺の木造灯炉堂（図3）の建造計画⁽²⁾を立て、小郡宰判の大庄屋にあてて、「御立山」（藩有林）での採木許可を願い出ている⁽³⁾。

これら、波戸内の浚渫工事と灯炉堂建築の経費については、合わせて銀八五貫目と見積り、そのうち、灯炉堂普請を五貫余、銅板屋根葺を一貫余、灯油代と灯夫賃銀などを捻出する「根銀」（基金）を一二貫目に計上していた⁽⁴⁾。しかも、この経費の内、五〇貫目は岐波村中からの「御馳走銀」（献銀）で賄うという計画で、とくに、灯炉堂の点灯に必要な灯油代と灯夫の賃銀を生み出す「根銀」の創設については、一二貫目の全てを丸尾崎仕組方の部坂発藏が拠出し、そのまま当人が一〇年間ほど借り入れて、毎年五朱の利子を支払うという方法を採用している⁽⁵⁾。

実際には、天保七年三月になつて、小郡代官李家惣兵衛が、灯油を一夜平均三合に見積つて、灯夫を藏番の要吉に請け負わせ、一ヵ年に一石八斗の扶持米に相当する賃銀を支給するように指図しており、天保四年当初の計画で、部坂発藏が、灯油を一夜二合宛、灯夫扶持米を一石六斗と見積っていたことより、出費がかさんでいることが判明する。さらに、灯炉堂の具体的な点灯管理は、

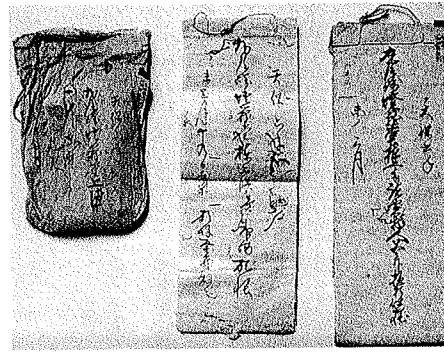
会所役人が見計らつて、灯油や灯芯、蠟燭、障子紙などを購入し、その現物だけを灯夫に渡す方法で行うことも指示していた⁽⁶⁾。

また、灯炉堂の建築は、大工吉兵衛が請け負い、まず西ノ浦波戸の灯炉堂を見学して、「御立山」（藩有林）で採用した松材を使い、翌五年の秋から六年の三月までの工事期間で完成させている。その高さは二丈七尺（八・二メートル）、底辺の幅は二間（三・六メートル）で、総工費は、札銀一貫四七二匁であった。ところが、早くもその春には、激しい風波で灯炉堂が損傷して、杭柱や根張石などの修理が必要になり、続いて、同九年にも同様の修理を繰り返した⁽⁷⁾。さらに、安政四年（一八五七）には、本柱や火袋まわり敷居などの朽損、あるいは、屋根銅瓦の破損などの修理が必要になり、その経費七三五匁余を見積つて、小郡宰判の恵米方に支出を願い出ている。つまり、灯炉堂の修理に係わる諸経費を、勘場の修補銀に求めていたことが判明する。その後も、この灯炉堂の修理は絶えず実行して、火袋の障子もビイドロ（ガラス）に替え、明治五年（一八七二）十一月の建て替えを経て、灯火も石油灯を経て電灯に切り替えたことから、昭和十七年の流失直前には、写真14のような姿になつていた。

五、おわりに



写真14 丸尾崎の燈籠堂



丸尾崎燈籠堂の上梁一件

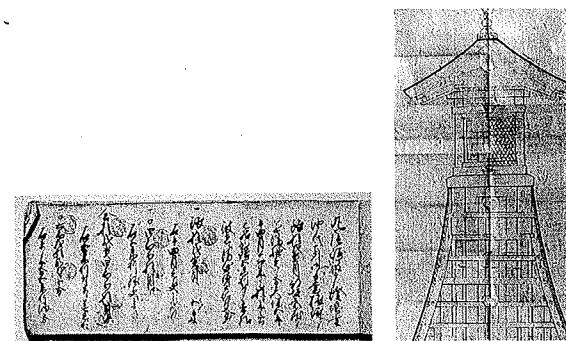


図3 燈籠堂の設計図

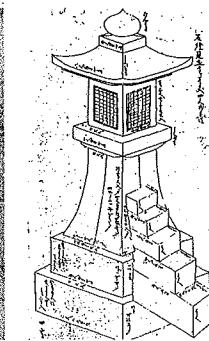


図2 石燈籠の設計図

これら、防長の和式灯台は、近代になつても立派に機能した模様で、新たに建設されたものもあつたが、明治四年（一八七一）の六連島灯台の点灯を最初にして、山口県下に洋式灯台が普及し始ることにより、やがて消滅していくことになる。おそらく、徳山港を本拠地とする蒸気船問屋の共栄社の手によつて、明治二十六年に立てられた浜崎の石燈籠（写真15）が、和式灯台の最後を飾るものであつたろう。その高さは約八メートルにおよび、石油ランプで点灯されていた。^⑩

〔注〕

① 例えば、「灯台のはなし」・社団法人燈光会編集・昭和63年7月発行、「海上保安庁30年史」・昭和54年5月発行など。

② 寺社の燈籠が原形になつていてことから、燈籠堂と呼ばれる、燈爐堂（灯炉堂）とも書かれる。ここでは直接利用する史料の記載に即して、適宜に両方を使い、統一を図らなかつた。

③ 「能登金剛富来町」・富来町編集・昭和63年発行。

④ 「横須賀市指定史跡燈明堂跡」・横須賀市教育委員会・昭和43年2月建立。

⑤

『明治工業史』（土木編・第十編・航路標識）・工学会編集

・昭和4年7月発行。

⑥ 「水と城の大垣」・大垣市観光協会発行、「西美濃」西美濃

広域観光推進協議会発行。

⑦ 「大吟醸酒大阪屋長兵衛」（雑誌『歴史街道』の廣告）。大閑

酒造の電話回答によると、現在でも、電気によつて点灯さ

れている。

⑧ 前掲⑤『明治工業史』。

⑨ 前掲⑤。

⑩ 阿武郡田万川町江崎・中本剛造氏所蔵。



写真15 徳山村浜崎の石燈籠

- ⑪ 山口県文書館所蔵・県庁伝来旧藩記録九九九番。「地下上申絵図」と総称されている村絵図のうちの一つ。以下、「○○地下図」とあるものは、これら一連の村絵図のうちにある。
- ⑫ 「防長の古地図」（山口県立山口博物館編集・発行、昭和59年7月）では、「貞享年間」とするが、最近の萩市郷土博物館の調査によると、寛文年間の作成にさかのぼる絵図。以後の城下絵図には記載されている。
- ⑬ 前掲⑫。原図は山口県文書館架蔵・毛利家文庫所収。
- ⑭ 「吉田松陰全集」第七巻・岩波書店・昭和10年2月発行。
- ⑮ 前掲⑮。
- ⑯ 「絵図でみる防長の町と村」・山口県文書館編集・平成元年10月発行。原図は毛利家文庫所収。
- ⑰ 山口県文書館架蔵・毛利家文庫所収。
- ⑱ 「中関波戸絵図」。山口県文書館所蔵・旧山口県史編纂所史料所収。
- ⑲ 山口県文書館架蔵・毛利家文庫所収。
- ⑳ 山口県文書館所蔵・一般郷土史料所収。
- ㉑ 山口県文書館所蔵・山口県布達類所収。
- ㉒ 山口県文書館架蔵・毛利家文庫所収。
- ㉓ 「丸尾崎波戸常夜灯油代其外御手当根銀貸附帳」（天保五年四月）。部坂家文書所収。
- ㉔ 「丸尾崎灯篠堂建調前積り」（天保四年巳四月）や、「丸尾崎灯篠堂入用材木諸御立山ニ而採用御願出根控帳」（天保四年巳十月）。部坂家文書所収。
- ㉕ 「丸尾崎波戸一件諸控」（天保四年）。部坂家文書所収。
- ㉖ 「丸尾崎灯篠堂并内堀一件諸算用付立」（天保四年巳夏よ文書所収）。

防長の灯炉堂（戸島）

七四

り）。部坂家文書所収。西ノ浦は、佐波郡の西ノ浦開作と考えられる。灯炉堂の存在を確認する絵図などは、未だ見つけ得ていない。

⑬ 「丸尾崎波戸并腰石垣灯炉堂控柱根帳石損所御仕戻諸入目帳」（天保六年）、丸尾崎波戸腰石垣其外損所御仕戻前積り」（天保九年）・部坂家文書所収。

⑭ 「小郡御宰判丸尾崎灯炉堂本柱并屋根其外共損處御取締正御入目仕詰帳」（安政四年）・宇部郷土資料館所蔵・部坂家文書所収。

⑮ 『山口県文化史年表』・昭和43年3月・山口県編集・発行。

⑯ 山口県文書館所蔵・旧山口県史編纂所史料所収。

⑰ 『目で見る徳山の歴史』・昭和51年12月・徳山市青年会議所発行。

〔追記〕 脱稿後、さらに二ヵ所の灯炉堂の存在を知り得た。いずれも、絵図中には確認できない。

阿武郡須佐村の燈籠堂 『風土注進案須佐村』に、「一、燈籠堂壹ヶ所、浦恵美須社後山ニ有之、但、九尺四方瓦葺四方屋根之事」とある。

吉敷郡岐波村の篝火台 阿知須浦を見下す日ノ山の焚火神社に、石で築いた高さ約二・五メートルの燈籠型の篝火台が現存している。



丸尾崎波戸灯炉堂と港（大正期カ）